

第3回田辺市総合計画審議会 会議録

(ホームページ掲載用)

第3回田辺市総合計画審議会会議録

日 時	平成23年11月30日（水）午後7時00分～午後8時20分
場 所	田辺市役所3階 第1会議室
出席委員	23名
欠席委員	3名
会議事項	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 議事録署名委員の選出 4. 議事 (1) 田辺市総合計画後期基本計画（案）について ①前回の審議会以降における修正内容及びパブリックコメント実施結果 ②後期基本計画（案）の冊子構成 (2) 今後のスケジュールについて 5. その他 6. 閉会

1. 開会

- ・会議資料の確認
 事前送付している資料内容の確認。
- ・欠席委員の報告
 2名の委員より本日の会議を欠席する旨の連絡があったことを報告。

2. 会長挨拶

（会長）

皆さんこんばんは。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は第3回目の審議会ということで、後期基本計画（案）に台風12号災害関係など新たに盛り込まなければならないものもあるが、答申までの時間が決まっていることもあり、皆さん方にはできる限り有意義な議論を進めていただくようご協力をお願いする。

3. 議事録署名委員の選出

第1回目の審議会で行った順番どおりに選出することを報告し、了承を得る。その結果、第3回審議会の議事録署名委員として、A委員、B委員を選出する。

4. 議事

（1）田辺市総合計画後期基本計画（案）について

①前回の審議会以降における修正内容及びパブリックコメント実施結果

会議資料に基づき、後期基本計画（案）のうち、前回の審議会で出された意見に係る修正、庁内各課室からの依頼に係る修正、本年9月に発生した台風12号災害に係る修正、パブリックコメントで出された意見要旨及び市の考え方について説明した後、質疑応答を行う。

【質疑応答】

(C委員)

第1章第3節の「文化のかおるまちづくり」について、南方熊楠翁と植芝盛平翁以外にも田辺の三偉人として弁慶がある。こうした中、本市では毎年、弁慶まつりを開催しているが、弁慶の出生地は諸説ある中で、弁慶について意図的に計画（案）に盛り込んでいないのか。

(事務局)

弁慶については、出生地等について諸説がある中でこの計画には盛り込んでいない。しかし、このほかにも様々な功績を残された方がたくさんいる中で、住民機運の盛り上がりを見ながらそうした方々の顕彰事業を進めていきたい。

(D委員)

弁慶については諸説あるが、田辺は田辺で盛り上げていけば良いのではないかと。商工会議所等も巻き込んだ中で顕彰を進めていくべきではないかと。

(事務局)

計画（案）では、官民共同で取り組んでいる南方熊楠翁、植芝盛平翁の代表的な偉人を示しており、弁慶だけではなく、市町村合併後の田辺市全体でも多くの偉人がいる中で、この後期基本計画に盛り込まれていないからと言って顕彰しないというのではなく、様々な状況を見る中で対応していきたい。

(E委員)

P52の「健康に暮らせるまちづくり」中の広域休日急患診療所では、小児の一次救急を祝日及び土曜日の準夜帯に開設しており、この年末年始にかけても診療所を開設するが、市内の小児科医については、医師の数が少なく、また非常に多忙な中で、今回は和歌山市から医師を呼んで対応することとなっている。さらに、平成25年度以降の小児診療についてもどうなるかわからない状況となっているなど、厳しい状態が続いていることを皆さん方も承知していただきたい。

(F委員)

今回の台風12号災害に関連して、小学校の消毒を行う際にピカゾールという消毒液を使用しており、子ども達への影響について心配という声を聞いたがどういう状況なのか。

(事務局)

家屋については、床下を中心に消毒を行っており、何らかの基準をもとに消毒を実施している。ご意見をいただいた点については、この場では詳細がわからないので、後期基本計画と切り離れた中で確認し、後日、報告させていただく。

②後期基本計画（案）の冊子構成

後期基本計画の冊子構成及び概要版の内容について説明。

（冊子の構成については、審議会の諮問事項ではないが、より市民の皆さん方にわかりやすい冊子とするため、冊子構成やレイアウト等について意見を伺う。）

【意見等】

(G委員)

概要版について、ローリング方式やバリアフリー、バイオマスなどカタカナ語が多く見受けられる。本編と同様に注釈を入れるなど工夫すればどうか。

(事務局)

注釈を入れるよう検討する。

(H委員)

概要版について、重点プロジェクトが盛り込まれていないがどういうことか。

(事務局)

紙面の都合もある中で盛り込めるかどうか検討する。

(会長)

概要版について、ページ数に制限はあるのか。

(事務局)

概要版の性格上、ページ数を多くしてしまうと読んでいただけないという考えもある中で、現在の12ページ程度が限界ではないかと考えている。

(I委員)

この概要版では、一般の方はほとんど見ないのではないかと思う。もう少し表現を柔らかくしたり、イラスト等を挿入するなど読みやすい雰囲気づくりが必要ではないか。

(事務局)

ページ数に制限があり、どうしても盛り込まなければならない事柄等もある中で、イラストまで挿入することは難しいかもしれないが、もう少しわかりやすいものにできないか検討していく。

(J委員)

概要版の色合いはどうかっているのか。フォントも柔らかいものにすれば読みやすくなるのではないか。

(事務局)

5年前の総合計画策定時に作成した概要版と同じようなものと考えている。また、フォントについても丸みを帯びたものとする予定としている。

(J委員)

県などの冊子では、色彩の障害を持たれている方などにも配慮して、緑色を基調とした冊子を作成している。

(事務局)

配色としては緑系統を基調としたものと考えている。

(K委員)

漢字にふりがなを振るなど、低年齢者でも読むことができるようにすればどうか。

(D委員)

個人的な感想であるが、概要版については今ぐらいの情報量が入っている方がいいのではないか。

(会長)

次代を担う子供達にも読んでもらうという観点から、子供向けに別に冊子を作成している自治体もある。

(事務局)

小中学生にも読んでもらえる取組も必要であるが、一方で本市が実施している出前講座において、中学生に対して総合計画について説明する機会があり、そうした際にはできるだけわかりやすい資料を別途作成するなど対応している。なお、小学生については、市長が各学校を訪問する事業を実施している中で、市の取組などについてわかりやすく説明している。

(B委員)

概要版の「田辺市の木花鳥」について、説明書きが入っていないが、本編と合わせるようにしてはどうか。

(事務局)

説明書きを入れるようにする。

(C委員)

近い将来発生が懸念されている南海地震に関連して、過去に地震が発生するごとに紀伊半島は隆起しているということを知ったことがあるが、そういった基本的な内容についてもう少し学ぶ機会はないのか。また、今回の台風 12 号災害で地滑りが多く発生したが、間伐などを実施すればもう少し被害が軽減されるということはないのか。

(L委員)

山の手入れをきちんとすれば少しは災害に強い山になるかもしれないが、根本的な原因としては地質の状態が大きく影響している。

(D委員)

各町内会でも災害の専門家などを呼んで研修を行うなど各種取組を進めている。

(J委員)

重点プロジェクトについて、どういった経緯で決められたのか。また、「台風 12 号」の表現があるが、その前に「平成 23 年」と付けた方がいいのではないか。

(事務局)

重点プロジェクトにある「産業力の強化」、「文化力の向上」、「地域力の充実」については、市長の 2 期目のマニフェストとして位置づけられたものであり、この後期基本計画でも基本としていきたい。しかしながら、東日本大震災や台風 12 号災害を受けて、こうした取組を進めていく上において、その基礎となるのが安全で安心して暮らせるまちづくりであるとの考えから、まずは防災プロジェクトを進め、市民が安心して暮らせる備えを万全にした上で、様々な価値を高めていく取組を進めていきたいと考えている。

(F委員)

防災訓練について、一般的な訓練については毎年行っているが、その土地の状況に応じた訓練はできないのか。

(事務局)

広大な市域を抱える中、災害の種類についても多種多様であり、もう少し地域の実情に応じたきめ細やかな防災訓練を実施していきたいと考えている。

なお、各地の自主防災会が実施する独自の訓練の際に、担当課に声をかけてもらえば、地域の実情に応じた訓練の実施に対応することは可能である。

(2) 今後のスケジュールについて

(事務局)

本日いただいたご意見等を踏まえた上で、事務局にて修正作業を行う。今後の予定としては、庁内関係課室に後期基本計画（案）全般に係る内容の最終確認を行った上で、1月中旬に審議会から市長の方へ答申ができるよう取組を進めていきたい。

ここで事務局からの提案であるが、今回いただいたご意見を踏まえた計画（案）の修正や市長に

対する答申案の作成、市長への答申等については、会長、副会長に一任をしていただき、この総合計画審議会における審議については、本日をもって一旦終了とさせていただきたいと考えている。

なお、皆さん方には、後期基本計画が製本でき次第、送付させていただきたいと考えている。

(会長)

現在の事務局からの提案についてご意見、ご質問等はないか。

【質疑応答】

特になし

(会長)

それでは、事務局から提案のあったとおり、今回いただいた意見の修正や市長に対する答申等については、私と良原副会長に一任していただく。また、皆さん方からいただいたご意見については、十分に尊重するとともに、答申の際に市長にもその旨伝えてまいりたい。

なお、答申までの間、計画（案）の内容等について何か意見がある場合は、事務局まで連絡していただきたい。

5. その他

会長からも話があったとおり、答申まで時間があるので計画（案）の中で意見等がある場合は、何なりと事務局まで連絡いただきたい。

(会長挨拶)

昨今の国の法改正により、地方自治については目まぐるしく変化しており、総合計画についても地方自治法の改正によりその策定義務がなくなり、形骸化するのではないかなどの意見が出ている。

こうした中、田辺市に住んでよかったと思えるまちづくりを進めるためには、首長のリーダーシップはもちろんであるが、住民の皆さんも意見を述べて、自ら地方自治を作り上げるといった取組が重要である。

この審議会についてはこれで最後となるが、これで終わるという考えではなく、これからも皆さん方には色々な場所で意見を述べていただき、より良いまちづくりに参画していただきたいと思う。

6. 閉会